



愛媛県報

発 行 愛 媛 県

令和 2 年 3 月 16 日 曜日 第 87 号 外 2

◇ 目 次 ◇
告 示

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る愛媛県県税賦課徴収条例の規定による県税の申告の期限の延長.....（税務課）..... 1

告 示

○愛媛県告示第229号

愛媛県県税賦課徴収条例（昭和25年愛媛県条例第21号）第8条第1項の規定により、地方税法（昭和25年法律第226号）第45条の2第1項及び第3項から第5項までの規定による個人の県民税の申告並びに同法第72条の55第1項及び第2項の規定による個人の事業税の申告に関する期限（同条第1項に規定する年の中途において事業を廃止した場合の期限を除く。）を令和2年4月16日まで延長する。

令和 2 年 3 月 16 日

愛媛県知事 中 村 時 広